

令和 7 年度第 2 3 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 8 年 3 月 2 4 日

担当部・課：市民生活部環境課〔内線 3 3 6 7〕

① 件 名	株式会社レノバとのゼロカーボンシティ実現に向けた連携協定の締結について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p><b>【背景】</b> 株式会社レノバは、地域に適した様々な再生可能エネルギー発電所の開発・運営と、脱炭素ソリューションの提供を国内外で推進する事業者である。 先般、同社より、ゼロカーボンシティ実現に向けた連携協定を締結したいとの申出があり、取組内容について協議を行ってきた。</p> <p><b>【目的】</b> 同社との協議が調ったことから、ゼロカーボンシティ実現に向けた連携協定を締結するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p><b>【根拠法令】</b> 石巻市環境基本条例（平成 1 7 年条例第 1 6 6 号）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b> 第 2 章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち 第 1 節 豊かな自然環境の保全・生活環境の充実 石巻市環境基本計画 第 2 章 4 脱炭素化社会の実現</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	令和 7 年 7 月～ 株式会社レノバから連携協定の締結についての申出 ゼロカーボンシティ実現に向けた連携協定の締結に向けた協議
⑤ 主な内容	<p>1 連携事項</p> <p>(1) 地域の脱炭素社会に向けた取組に関すること (2) 再生可能エネルギーの創出・導入・利用拡大の促進に関すること (3) 脱炭素社会の実現に向けた環境教育活動に関すること (4) その他目的を達成するために必要な事項</p> <p>2 協定締結期間 協定締結の日から 1 年間とする。（以後、1 年ごとに自動更新）</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	<p><b>【影響・効果】</b> ゼロカーボンシティの実現に寄与するとともに、環境問題への意識啓発に繋がる地域づくりが図られる。</p> <p><b>【市財政の負担】</b> 特になし。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	株式会社レノバと同様の協定を締結している自治体はない。
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	令和 8 年 4 月 連携協定締結
⑨ その他	